

令 和 7 年 度

予 算 大 綱 説 明

～「人口減少時代に対応し得る自治体改革に向けた令和7年度予算（案）」～

新 城 市 長



本日、新城市議会 3 月定例会の開会にあたり、令和 7 年度予算案を始めとする諸議案の御審議をいただくに際し、施政方針の一端と予算の大綱について御説明いたします。議員各位、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本市は、令和 7 年 10 月 1 日に市制 20 周年を迎えます。市町村合併後の市政運営は、山あり谷ありの苦難の連続でありました。これまでの歩みをしっかりと振り返り、先人の御功績に改めて崇敬の念を抱き、築かれた礎を大切に守りながら、次なる 10 年に向けてさらに盤石にするよう全力で市政運営に邁進してまいります。

この節目の年を迎えるにあたり、「こどもと煌めく」をテーマに掲げ、こどもに関連した記念事業を既存の事業も活用しながら展開してまいります。そして、こどもを中心に市民の皆さんが未来に向かって光り輝くことを願い、市制 20 周年を飛躍の年とするよう、市民、議会、行政が一体となり機運を高めてまいりたいと思います。

昨年、民間の有識者で構成される人口戦略会議が公表した『人口ビジョン 2100』では、本格的な人口減少が進む現状と将来予測される厳しい現実について、改めて危機感を共有する必要性を指摘しています。そして、今年 1 月 24 日に示されました石破茂首相の施政方針においては、人材希少社会を前提とした持続可能な地域づくりを目指すという考え方が根底にあります。こうしたことから、今後具体的に示される「地方創生 2.0」の取組を市の施策につなげていけるよう考えてまいります。すでに少子高齢化に伴う人口減少が先行して進む本市においては、10 年後、20 年後の地域の姿とその先にある未来を正しく見通し、目先の課題に向き合うだけの施策にとらわれずにバックキャスティングの考え方で、真に必要な行政サービスや施策等に結び付けることができるよう戦略を立てていく必要があります。そのため、現状把握し得る数値に基づく各種のデータとそこから予測できる将来の見通しについて、市役所内部でこれまで以上にしっかりと情報共有してまいります。その上で、今後の新たな投資となる施設整備では、建築費や人件費が高騰する中で、適正な施設機能と規模を見極めて計画を推進していくとともに、施設の再編や公共施設の維持管理のあり方等についても、必要な行政サービスが将来にわたって適切に提供していけるように精査してまいります。

令和 6 年度は、国内のみならず、アメリカを始めとする諸外国でも政治体制が変化し、その一方でロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の不安定さも相変わらず続いており、今後の国内経済や国民生活に与える影響は不透明な状況になっています。本市では、構造的な課題である少子高齢化に伴う人口減少やここ数年続いているエネルギー価格を始めとする物価の高騰が市内経済や市民生活に大きな影響を及ぼしている中で、限られた財源を真に市民福祉の向上につなげるための施策に無駄なく適切に充当することができるよう、細心の注意を払いながら、令和 7 年度の予算編成作業を進めてまいりました。その結果、令和 7 年度の一般会計予算は総額 249 億 7,000 万円と、令和 6 年度とほぼ同規模になり

ました。これは、給食センターなど大型の公共工事が終了したものの、予算全般にわたり物価高の影響が見られることに加え、人件費や扶助費などの義務的経費も増加していることが大きな要因であります。

予算額を平成20年頃と現在とを比較して見ていきますと、人口が大きく減少する中でも市税収入がほぼ同水準の額を維持していることが特徴として挙げられます。これは、企業団地等への企業進出に伴う税収増が大きな要因であったと考えられるため、現在進めている新城インターチェンジ周辺の第2期企業用地事業計画と合わせて、新たな事業計画を推進していく必要があります。また、歳出の中で最も大きな割合を占める民生費が約30億円増と大幅に増加しているのは、高齢化の進展に伴って福祉・介護分野全般にわたるニーズの高度化と多様化に対応してきたことによるものと認識しています。今後は、住民生活を支える役割を果たす民生費の内容充実に引き続き努める一方で、高齢者の健康増進と社会参加寿命延伸のための施策等により、これ以上の民生費の増加を抑えるとともに、あらゆる分野で既存の個別事業を精査し、大胆な見直しを行うことも含めて令和7年度の市政運営に臨んでまいります。

市長任期4年の区切りとなる令和7年度は、マニフェストに掲げた5つの目標と36の提案について、それぞれの施策に残された課題等に向き合い、施策の推進に努めてまいります。なお、市長任期がスタートしたコロナ禍と比べて社会環境が大きく変化したことを考慮し、現状の社会経済情勢を鑑みた上で、施策の適切な方向性について柔軟な考え方で整理をしていく必要もあると考えています。いずれにしても、進捗が遅延している項目を中心に、任期中に少しでも前進を図ることができるよう進めてまいります。

本市の少子化の現状ではありますが、令和に入ってから減少が著しい傾向にあります。出生数、20歳代・30歳代の女性人口の推移と将来予測、年代ごとの婚姻率などの分析から明らかなことは、今後においても出生数の減少傾向を止めることは極めて困難であるということです。しかし、晩婚化の傾向や未婚の割合が増えている状況への対策は必須であり、プレコンセプションケアの取組を特に重視し、市民に向けてはもちろん、市内企業等を対象とした講座も計画してまいります。また、中学生を対象に、赤ちゃんとその母親とのふれあい体験としての「いのちの授業」を市内全中学校に展開します。こうした講座や体験、教育を通して、早い段階から若者一人ひとりが健康管理と将来の人生設計を考えることが、個人の幸福感の向上だけでなく、社会全体の活性化につながっていくものと考えます。結婚を前向きにとらえ、妊娠・出産のチャンスを増やし、未婚・晩婚対策、ひいては少子化対策に結びついていくよう取り組んでまいります。また、子育て支援策についても、これまで行ってきた施策を継承し、さらに充実できるように努めます。

生産年齢人口については、今後15年以内に老年人口を下回ることが予測されるため、これまで以上に地域の活力を維持していくことが困難になってきます。国立社会保障・人口問題研究所の出生低位・死亡高位推計によりますと、生産年齢人口の中でも勤労世代の

20歳から64歳までの世代が2020年から2040年にかけて毎年平均70万人弱のペースで減少していくことなどが示されています。そこで、はつらつ世代（健康で積極的に経済活動や地域活動に参加する意思を持った65歳以上の方）の社会参加寿命延伸を図り、まちの活性化の原動力になっていただこうと考えています。好きなこと、得意なこと、社会に必要とされること、稼げることの4つの要素を「イキガイ（生きがい）」と定義し、社会参加が継続できるよう市として支援する取組を進めてまいります。勤労世代の人口減少がもたらすものとしては、先行して起こる人手不足があります。そして少し遅れて起こる需要不足があり、企業の人材確保のみならず、内需縮小の中での経営戦略の転換、さらには行政サービスを効率的かつ安定的に継続していくためのデジタル化の一層の推進、行政がすべき仕事の範囲についての線引きの見直しも求められるであろうと考えます。

令和4年度に新城市雇用創造協議会を発足し、製造、農林、観光、福祉の4分野を重点雇用創出分野として、企業や求職者に対して様々な取組を実施してきましたが、令和6年度でこの事業が一旦終了します。そこで、経済産業省が推進する「地域の人事部」を本市でも取り入れ、中核人材の確保と育成を軸に企業間交流や採用支援を行いながら、意欲ある若者から選ばれる企業になれるよう、地域一体となって取り組む組織を構築します。新城市商工会及び市内事業者とも連携を図り、まちづくりの強力な応援者でもある事業者支援に努めてまいります。

近年の気候変動は、世界共通の問題ではありますが、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。昨年は、災害級とも言える連日の猛暑日を経験するとともに、2年続けて豪雨による多くの被害が発生しました。地球温暖化の加速をより一層肌で感じるようになり、将来の地球環境を想像すると恐怖すら覚えます。我々は、気候変動による地球温暖化には敏感であるかもしれませんが、その一方、静かに進む自然界の生態系の変化や異変には鈍感ではないかと思うことがあります。本市は、令和2年3月に、生物多様性の保全と自然の持続可能な利用を図っていくための生物多様性地域戦略を始め、具体的な二酸化炭素排出量の削減を定めた『地球温暖化対策実行計画』を包含した『新城市第2次環境基本計画』を策定しました。その後、国が『地球温暖化対策計画』を見直したことから、令和7年度は、令和12年（2030年）に46%の温室効果ガス削減目標などの実現に向けた計画と、生物多様性の保全のための新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえた環境基本計画の改定を行います。併せて、令和12年（2030年）までに自然と共生する社会を目指して、ゼロカーボンシティ宣言、ネイチャーポジティブ宣言をし、豊川上流域の水源地にある豊かな自然環境を大切に守るまちとしての取組を進めてまいります。

資源循環型社会に向けての取組としては、資源を廃棄することなく、製品の再生産に使い循環させるというサーキュラーエコノミーの推進を図ります。令和6年度における庁内政策検討プロジェクトで検討したサーキュラー実施プロジェクトの内容をもとに、まずは食品ロス削減から始めます。企業や東三河フードバンクを始めとする各種団体との連携も

含め、食品のライフサイクル全体を通して再利用していく仕組みをつくり、資源の循環を促し環境負荷を低減させる、本市独自の持続可能な取組を進めてまいります。

次に、企業誘致や土地利用についての考え方であります。首都圏と近畿圏の中央に位置し、新東名高速道路からのアクセスが良く、地震による津波被害等の心配がない内陸部の立地は、企業が適地を選ぶ上での有力な条件であり、豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の事業が進んでいることから、この立地の優位性を生かさない手はありません。人口が増加していた頃の過去の発想や価値観から考え方を切り替え、既存企業の持続的な成長も念頭に置きながら、新たな業種の誘致も視野に入れて進めていく必要があると思います。国道151号沿線と豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）周辺の八名地区のエリアを中心に、開発の可能性が高い地域で企業立地を検討してまいります。時間のかかる取組になりますが、本市の税込確保と雇用の創出のためにも力を入れてまいります。なお、国道151号沿線の元新城東高等学校用地の活用につきましては、民間事業者によるサウンディング型市場調査を実施し、民間資金の導入なども含めた方策の検討を行いました。市場性などから民間事業者が施設等の初期投資を行うことが難しいことがはっきりしました。また、敷地の形状や接道などの立地条件から、病院等の公共施設建設を考える上で、様々な制約があることもわかってまいりました。こうしたことも考慮し、土地所有者である愛知県の意向確認もしながら、今後の方向性や考え方を今一度整理する必要があると考えています。いずれにしても、国道151号沿線の立地の優位性を最も効果的に生かすことができる方向を見出してまいります。

まちの活力につながる取組についても力を入れます。「長篠・設楽原の戦い450年」を迎える令和7年度は、戦国の歴史のまちであることをPRするチャンスの年であります。長篠城址史跡保存館、設楽原歴史資料館での企画展や歴史ファンに向けた記念事業の開催などにより、市外からの多くの誘客につなげ、同時に市民の郷土への誇りと関心も高めてまいりたいと思います。また、スポーツツーリズム分野においても、トレイルランニング、サイクルスポーツ、フォトゲイニング、フィッシングスポーツなど、本市ならではの自然資源を活用した事業の推進により、更なる交流人口の創出を図ります。中でも、“じてんしゃのまち新城”の定着に向けて令和6年度に初めて開催した新城ロードレースを、令和8年度に予定されているアジア競技大会のロードレース開催を見据えて準備していきます。その他にも、季節ごとの農産物などの特産品、海外や都市部の方が訪れたいと思う観光資源としての景勝地やイベント、伝統文化・芸能などの本市独自の魅力の情報発信を強化し、交流人口の創出を経済効果につなげ、まちの活力を高める取組に力を入れてまいります。

以上のような考え方に基づいて、令和7年度は人口減少時代に対応し得る自治体改革に向け、全職員が常に持続可能な地域の将来や行財政運営のあり方などを熟慮の上、庁内の部局を越えた情報共有と連携強化のもとで高い使命感を持って業務に専心してまいります。

新城市制20周年の令和7年度を、市民、議会、行政が心をひとつに、まち全体に活気があふれる飛躍の年とすべく市政運営に邁進する決意を込め、新年度予算を「人口減少時代に対応し得る自治体改革に向けた令和7年度予算」としたものであります。

このような認識と志向で編成した令和7年度予算案の規模は、

一般会計 249億7,000万円

特別会計 64億7,869万8千円

企業会計 107億7,304万円

予算総計 422億2,173万8千円 となりました。

一般会計の歳入予算案については、地方財政計画や前年度決算見込みなどを参考にしつつ、物価高騰が続く社会情勢を踏まえた直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえて計上しました。

市税は、直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえ前年度比6.4%増の76億3,200万円を計上しました。

市税のうち個人市民税は、景気動向を踏まえ前年度比10.7%増の22億5,513万7千円、法人市民税は、前年度比29.5%増の7億1,924万4千円としました。固定資産税については、宅地の増加や新規設備投資の状況等から、前年度比1.8%増の38億8,899万1千円としました。

地方譲与税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比4.2%増の4億3,561万2千円を計上しました。

地方消費税交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比1.1%減の12億700万円を計上しました。

地方特例交付金は、国の定額減税による減収補填分が皆減となったため、前年度比84.8%減の3,500万円を計上しました。

地方交付税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比4.3%増の66億7,300万円を計上しました。なお、普通交付税については、地方財政計画で示された職員給与の改定や地域手当支給への対応、会計年度任用職員の勤勉手当なども見込んで算定しました。

国庫支出金は、制度改正に伴う児童手当負担金や公共施設へ太陽光発電パネルと蓄電池を設置する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付金の増、計画終了による地方創生

道整備推進交付金の減などにより、前年度比0.6%増の22億7,854万7千円を計上しました。

県支出金は、林道整備のための農山漁村地域整備交付金事業補助金などの増により、前年度比1.2%増の16億246万8千円を計上しました。

繰入金は、鳳来総合支所周辺整備事業の財源として公共施設管理基金から1億1,646万8千円、公債費の財源として減債基金から2億8,300万円を繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から4億円を計上しました。なお、繰入金全体では、前年度比31.4%減の9億2,368万5千円の計上となりました。

市債は、クリーンセンター整備事業、地域文化広場改修事業などの財源として、公共施設等適正管理推進事業債をはじめとした市債の活用を予定しています。

市債全体では、前年度比41.7%減の11億620万円を計上し、歳入における依存度は前年度比3.1ポイント減の4.4%となりました。なお、予算に計上しました市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税の算定に算入されるものとなっています。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比4.2ポイント増のプラス9.0%を見込んでいます。

各特別会計、各企業会計についても、市民生活の安定確保、生活環境の向上などを図るため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案ですが、令和7年度は、市町村合併から20年という節目を迎えることを認識し事業進捗に努めるとともに、『第2次新城市総合計画中期基本計画』の3年目にあたり事業完遂に向け邁進する年であります。中期基本計画に位置付けられた各種事業の着実な実施を図るとともに、市議会常任委員会や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映したところであります。

『第2次新城市総合計画』では、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としており、その実現のため「ひと」・「ちいき」・「まち」の目指す姿を定め、分野別の政策と施策を設定していますので、施策体系別に令和7年度に予定している主な事業を御説明申し上げます。

「ひと」では、目指すべき姿を「個性輝く多様な「ひと」が活躍しています」と定め、人材の育成と確保、活躍促進に向けた取組として、子育ての安全安心を守ること、子どもたちの能力と個性を活かす力を育てること、市民の学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくること、立場や世代を越えて認め合い、支え合う人をつなげることを政策目標に掲げています。



子ども・子育ての分野では、「こども家庭センター」を中心に全ての妊産婦、子育て世帯等に対し切れ目のない支援を行うとともに、子ども・子育てニーズ調査をはじめとした保護者のニーズに対応するため、児童クラブの朝と夕方の開設時間を延長します。また、市制20周年を記念し木製の手形パネルを出生児に贈呈します。

教育面では、国に先駆けて実施している中学校の全学年で少人数学級（35人学級）を継続するほか、個別の支援が必要な児童生徒に対し「あすなろ教室」を継続します。

小中学校の環境づくりでは、昨年9月に運用を開始した給食センターにおいて、安全でおいしい給食を提供するとともに、新城小学校に給食受入室を増築します。なお、この整備が完了することにより、学校給食施設改築事業が完了します。また、児童生徒が使用しているGIGAスクール用端末を更新します。

地域自治区制度では、住民主役、市民自治が根付くまちを目指し、地域自ら地域計画を継続的に推進していく体制を維持し、地域内での合意形成を図ります。

自治基本条例の運用では、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けるため、市民まちづくり集会をはじめ、若者議会、女性議会を引き続き開催するとともに、任期満了に伴う新城市長選挙に向けた立候補予定者公開政策討論会を開催します。

福祉の分野では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援として重層的支援体制を継続するとともに、成年後見制度を支える担い手として市民の役割が高まることから、市民後見人養成講座を引き続き開催します。また、高齢者福祉では、聴力低下によりコミュニケーションがとりにくく、日常生活に支障がある難聴高齢者に対し補聴器購入にかかる費用の一部を補助します。

多文化共生では、外国人市民も地域の担い手として、誰もが活躍できる多文化共生社会の実現を目指し、多文化共生推進プランを推進するとともに、8月に北ヨーロッパのラトビア共和国で開催されるニューキャッスル・アライアンス会議に公募市民と共に参加します。

次に「ちいき」では、目指すべき姿を「快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています」と定め、暮らしの場をつくる取組として、豊かさが実感できる居心地の良い暮らしをつくること、それぞれの地域が継承してきた地域資源を最大活用すること、健康維持や医療・介護・福祉の向上、防災体制の強化など人生100年の安全安心をつくることを政策目標に掲げています。

道路網の整備では、国の社会資本整備総合交付金や道路メンテナンス事業費補助金などを活用し、市道安京仮塚線や市道本宮線などの舗装工事や下田橋などの橋梁修繕工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備なども引き続き行います。

市民の日常生活を支える公共交通網の整備では、「新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、本市と北設楽郡の公共交通ネットワークに欠かすことのできない重要バス路線である田口新城線について、利用しやすい運賃体系の導入や、路線の再編を実施します。

歴史や文化、自然の分野では、日本の歴史を大きく変えたといわれる「長篠・設楽原の戦い」から450年を迎えることから、長篠城址史跡保存館と設楽原歴史資料館で御城印などの記念グッズを販売するほか、(仮称) 戦国博覧会を開催します。

地域医療では、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制の維持に努めるとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関と連携し、利用の促進と運営の充実を図っていきます。また、新城市民病院における医師確保や適切な医療の提供などに取り組むとともに、経営健全化と医療の質の向上にも取り組み、地域の基幹病院として安定的な地域医療の提供を目指します。

防災対策では、災害時に県や防災関係機関等との通信を確保するため、次世代高度情報通信ネットワークの整備を図るとともに、最新の防災行政無線戸別受信機への更新を進めます。

消防体制の整備では、老朽化した消防通信指令施設の更新を行い、通信連絡体制の安定稼働を図ります。また、消防活動で使用する資機材の整備を行います。

地域安全対策では、高齢者を対象とした詐欺被害が続いていることから、特殊詐欺対策電話機の購入に対する補助制度を継続するとともに、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置費用に対しても引き続き補助を行います。

次に、「まち」では、目指すべき姿を「活力にあふれた「まち」になっています」と定め、都市機能の整備と産業振興の強化などに向けた取組として、経済活動と市民生活を支える都市基盤を整えること、自然環境を守ることなどによるゆとりあるまちを形成すること、農林業を成長産業にすること、地域産業の振興で賑わいを創出すること、交流によるダイナミズムを成長に変えることを政策目標に掲げています。

道路網の整備では、東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)の早期供用開始を目指し、豊橋市、中日本高速道路株式会社と協力し、スマートインターチェン

ジランプ部の工事や交差点改良工事などを進めます。

地球温暖化対策では、指定避難所となっている新城中学校に太陽光発電パネルと蓄電池を設置するとともに、市内の民間事業者が電気自動車やプラグインハイブリッド車を購入することに対し、引き続き補助を行います。

ごみ処理施設の整備では、本市と北設地区（設楽町・東栄町・豊根村・長野県根羽村）における可燃ごみ処理の広域化を推進するため、ごみ処理の現状把握や課題を整理し、ごみ処理施設整備基本構想を策定するとともに、クリーンセンターの長寿命化計画に基づき、設備の更新を行います。

農業では、高齢化の進展や担い手不足による集落機能の低下や農村の活力低下が危惧されることに加え、鳥獣被害により農業生産活動の継続が困難な状況が続いていますが、収益性のある施設園芸において市内外の新規就農者を確保するための補助を実施します。また、農業生産活動の支援を行う「中山間地域等直接支払事業」、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」などを継続するとともに、農業振興地域整備計画の見直しに向けた基礎調査を実施します。

林業では、林業従事者定着のため、市内林業事業体に対し新規雇用にかかる費用について支援を引き続き行うとともに、雁峰山などの森林整備や林道整備を進めます。公共施設においては小学校へ木製折りたたみカウンターを順次設置していきます。そのほか、未来の森を担う子ども達を対象に、年代に合わせて木とふれあう機会を創出する新城木育プロジェクト事業を引き続き実施します。なお、これらの事業については、森林環境譲与税を活用します。

地域産業の振興では、地域産業の発展を支える人材の確保と求職者への就労を支援するため、学生に対して市内企業の認知度を高める「高校生のための企業説明会」の開催や市内企業を紹介する企業情報誌を制作します。また、新城インターチェンジ周辺第2期企業用地への企業立地の促進を図ります。

観光施策では、本市の観光大使で人気お笑いコンビのマヂカルラブリーの村上氏を起用した観光PR動画を作成し、幅広い世代に本市の魅力を発信していきます。また、湯谷温泉街に再び賑わいを取り戻し持続可能な発展を実現するため、湯谷温泉街の活性化に関する基本構想を策定します。

スポーツツーリズムの推進では、本市に潜在する資源と観光の融合を図り、魅力と楽しさを体験する着地型観光プログラムの開発を行うとともに、令和8年に開催される「第20回アジア競技大会」を見据え、国内プロチームが参加するレースを開催し、「じてんしゃのまち新城」をプロモーションしていきます。

「ひと」「ちいき」「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針」では、『第1次新城市総合計画』で取り組んできた「経営資源である財政、組織、人材、情報」の各ビジョンに沿った目標として、将来に責任を持つ行財政運営を行うこと、市民ニーズに即応する挑戦できる組織づくりを行うこと、市民価値を高めることのできる人材の確保・育成などに取り組むこと、情報技術で「ひと」「ちいき」「まち」をつなげることを掲げ、更なる経営資源の向上を図ることとしています。

財政運営では、将来を見据え中・長期的な財政見通しを念頭に置き、令和7年度から始まる「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき計画的な事業執行を実施します。また、近年頻発する災害等の危機対応の財源としての基金残高の確保と将来負担である市債残高の抑制が重要であります。人口減少による税収減、老朽化した公共施設等の維持管理費用の増などのリスク要因を自律的にコントロールするための財政運営上の規律を定め、これまでの事業の見直しにも取り組みます。

公共施設マネジメント推進事業では、公共施設等の安全安心の確保や市民に必要なサービスの適切かつ持続可能な形での提供を目標に、「新城市公共施設等総合管理計画」の見直しと「新城市公共施設個別施設計画（第2期）」の策定を継続するとともに、公共施設のあり方を市民と共に考える機会として、シンポジウムやワークショップを開催します。

人材確保・育成では、より資質の優れた職員の確保に努めるとともに、人材育成基本方針に基づき「市民価値を高めることのできる職員」を育成するため、各種の職員研修を実施します。

自治体DXの推進では、国が定める20の標準化対象業務について、基幹業務システムの改修を行い、市民サービスの向上を図ります。また、市役所業務のデジタル化も進め、行政運営の効率化にも取り組みます。

鳳来総合支所周辺整備事業では、旧鳳来総合支所の解体を終えることから跡地の有効活用について、民間投資を促す積極的な施策の展開を図ります。

以上、新年度予算を～「人口減少時代に対応し得る自治体改革に向けた令和7年度予算(案)」～とし、各事業の推進に全力を傾注していく所存でございます。

ここにお見えの議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い御理解と御支援を心からお願い申し上げまして、所信の一端と令和7年度予算大綱とさせていただきます。

ありがとうございました。